

# 国立大学法人長崎大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

長崎大学は、鎖国時代における海外からの異文化移入の窓口としての歴史的特性や多くの離島を有する地域的特性を活かした教育研究を行っている。

同大学は、法人化後、運営基盤の整備に努めてきたが、平成 17 年度はさらに確実なものとするため、評価結果を踏まえた自己点検・評価を行い、業務運営面では、学長裁量経費の拡充及び戦略的配分の実施、環境配慮方針の策定、財政基盤面では、原則課税の採用、複数年契約の導入による経費節減、外部資金獲得による増収に努め、着実に成果を上げている。

また、経営協議会や監事監査における指摘を大学運営に反映させるなど、外部有識者の活用も図られている。

さらに、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、「評価基礎データベース」を構築し、全学教員等による試験運用を行っている点は評価でき、引き続き評価の充実に向けて取り組むことが期待される。

この他、学長裁量経費については、戦略的な資源配分が行われており、学生の学習環境支援や公募型のプロジェクト、新任教員の教育研究推進等に配分するなど、学長のイニシアティブが拡充されている。

財務内容については、受託研究・寄附金は順調に増加している。一般競争入札への移行や契約方式の見直し等で経費節減の努力がなされている。

教育研究の質の向上については、諸外国との連携による熱帯医学の教育研究活動は積極的に実施されている。学生支援の面では、学生による学生のためのピアサポートが行われている。ティーチング・アシスタント（TA）の充実も図られている。地域貢献の面では、地域教育支援のための施設として「心の教育総合支援センター」が設置され、地域の心の教育の充実に寄与している。附属病院においては、地域医師との連携を図るため、産婦人科の開放型病床を設置するなど、機能充実が図られている。

## 2 項目別評価

### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

教職員の人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長裁量経費（2 億 1,900 万円（対前年度比 1 億 3,600 万円増））について、戦略的な資源配分が行われており、学生学習環境支援経費、公募プロジェクト（教育改革支援プログラム、社会貢献・産学連携推進プログラム）、全学共通プログラム経費、新任教員の教育研究推進経費等を新設するなど、学長のイニシアティブが拡充されている。

国際連携研究戦略本部に事務職員として外国人を有期雇用することにより、国際的

業務の充実が図られている。

事務局各部における効率化・合理化の実現に向けた平成 17 年度以降の行動計画を策定し、効率化・合理化に取り組んでいる。

秘書業務、翻訳業務、事務専用機器操作業務を派遣職員とし、宿舍管理業務が外部委託されている。

監査室を学長直属とし、専任職員を増やし内部監査を充実するとともに監事監査の支援が強化されている。また、監事監査における指摘に対して、財務会計システムの改善、内部監査体制の整備等、意見を大学運営に反映させている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項について課題がある。

中期目標・中期計画達成に向け、人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。

経営協議会における、学部の変更を希望している学生へのフォローに関する指摘に対して、教育学部の 3 年次編入において在学生に対しても受験可能とするなど、意見を大学運営に反映させている点は評価できるが、「会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項」については、経営協議会において審議すべき事項であるが、一部の審議事項について、法人としての意思決定前に審議されていないことから、適切な審議が行われることが求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 43 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、人事評価システム構築に向けた一層の取組が求められることや経営協議会の適切な審議が求められること等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金については、若手教員を主な対象として個別指導等を行った結果、応募件数が 1,215 件(対前年度比 156 件増)、申請率 91%(前年度 83%)、採択件数が 387 件(対前年度比 2 件増)となり、平成 16 年度実績を上回った。また、受託研究、共同研究及び奨学寄附金の総額は、約 22 億 4,300 万円(対前年度比約 8 億 2,600 万円増)となっており、50%以上の増収が達成され、外部資金比率は 5.3%(対前年度比 1.4%増)となっている。

国際連携研究戦略本部による国際協力プロジェクトの推進と円滑な遂行に努めた結果、国際戦略本部強化事業、ベトナムにおける感染症研究プロジェクト及び予防接種

事業強化プロジェクトで合計約 6 億 8,300 万円の外部資金を受託している。

グラバー図譜にて「グラバー魚譜 200 選」を発刊し、利用料等として約 200 万円の収入があり、こうした収入を伴う事業の一層の推進のため、収入獲得のため新規に開始した事業の収入見合額をインセンティブとして学部等に配分している。

一般競争入札への移行、複数年契約の導入等により約 9,800 万円の経費節減が図られている。

坂本地区に知的財産分室を開設し、相談窓口としてシーズ発掘増に結びつけている。また、ウェブサイト等で特許リストの公開を行うなどして学外 PR や企業とのマッチング機会が創出されている。

知的財産の活用の一環として、特許申請とその活用を促した結果、特許料収入が約 650 万円（対前年度比 500 % 増）となっている。

施設利用料について、外部資金で経費負担が行えるよう内部売上制度を導入し、施設利用の促進が図られている。

附属病院の経営改善に関する行動計画に基づき、病院全体として診療群分類別包括評価（DPC）適用下での最適診療等の積極的な取組を行った結果、当初収入予算額より約 9 億 2,500 万円の増となり、診療経費比率が 58.4 %（対前年度比 1.4 % 減）となっている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

科学研究費補助金等、外部資金への応募と獲得へのインセンティブの設定については、検討にとどまっていることから、早急な取組が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 20 事項中 19 事項が「年度計画を上回って実施している」

又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について

「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### （3）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学内貴重資料等の電子化と公開を継続して進めており、「幕末・明治期日本古写真メタデータ・データベース」を構築するとともに、「グラバー図譜」のデータベースを更新し、メタデータを国際標準化し、これらに「武藤文庫」、「近代医学史料」等の電子化コレクションを加え、「長崎学デジタルアーカイブス」としてウェブサイト上で公開

されており、アクセス件数は約 20 万件となっている。

平成 16 年度の評価結果で評価委員会が指摘した事項については、「評価基礎データベース」が構築され、全学教員等による試験運用を行うなど、改善に向けた取組が行われている。

平成 16 年度実績報告書において「年度計画を十分に実施できていない」と自己評価した項目については、例えば専任職員を増やし内部監査体制を充実したほか、業務のアウトソーシングを推進するなど、対応している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### (4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

大型設備の全学的な効率的・効果的運用を図るため、利用状況及び経過年数等の実態が調査されている。

熱帯医学研究所の改修工事に伴い、教育研究共用スペース(オープンラボ)を確保し、施設の有効活用の促進に向けた取組が行われている。

施設安全点検パトロール等に基づき、「老朽化改善」「アメニティ改善」「教育研究環境改善」の 3 つの視点による施設の環境改善年次計画が作成され、老朽化した施設について改修が行われている。

危機管理に関して、危機事象に対処するための管理体制に関する規定等は整備され、事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されている。なお、事件、災害等に関する全学的な危機管理マニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 24 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

全学部において、学年(クラス)担任制あるいは少人数担任制を活用するとともに、TA

による支援が行われている。

学生生活上の悩み、不安を抱える学生・新入生に対する支援システムとして、新入生に上級学生がアドバイスする「ピア・サポート」を全学的に導入し、学生 20 名のピア・サポーターの参加を得て、学生間のネットワーク作りの支援が行われている。

医学部保健学科の離島実習において、eラーニングを活用したミニカンファレンス及びコミュニケーションが実施されている。

学生の自主企画による就職活動支援プログラムを学長裁量経費により支援している。

学長裁量経費を活用して萌芽的研究支援のための学内公募型研究（総額 2,800 万円）が実施されている。

工学部と生産科学研究科では、コラボ産学交流会を開催し、民間産業関係者に研究内容を紹介するとともに、共同研究の活性化を推進している（参加企業：71 社）。また、生産科学研究科ではポリウレタンフォーラムを主催し、民間企業関係者と研究開発情報が発信されている（参加者 80 名；企業 25 社）。

共同研究交流センターが中心となり、長崎県内の 16 の大学等の「産学官連携のための長崎県下大学等間ネットワーク」の充実を推進し、地域企業等からの要請に対する連携協力体制が整備されている。

教育実践総合センターを中心として、現職教員の再教育を目的とした研修が教育委員会と連携し実施されている。

地域教育支援のための施設として、「心の教育総合支援センター」を設置し、長崎県教育委員会及び学校、家庭等との連携により、公開講座、テレビ電話での「遠隔相談」、カウンセリング等を実施し、地域の心の教育の充実に寄与している。

新教育プログラムとして留学生センター短期留学プログラム（20 名）、医歯薬学総合研究科外国人特別コース（3 名）、留学生センター交換留学生プログラム（10 名）が実施されている。留学生センターには短期留学プログラム専任教員を配置され充実が図られている。

地域の医師との連携を図るため、産婦人科の開放型病床を設置し、また、「国際ヒバクシャ医療センター」における在外ヒバクシャ支援事業等を実施するなど、附属病院の機能の充実が図られている。また、附属病院内に「へき地病院再生支援・教育機構」を設置し、過疎地拠点病院及び自治体と連携して、後期臨床研修医を教育するプログラムが実施されている。

附属小学校に複式学級を開設するなど、離島における学校教育の改善・充実のためのプログラムが実施されている。

学部で新たに導入する「蓄積型体験実習」を含めた教育実地研究の改善をテーマに、教育学部附属教育実践総合センターと附属学校 4 校園で継続的に協議が行われており、また、授業に関する共同研究については、教科の数的な拡大が図られるなど、教育学部と附属学校の一体となった取組が促進されている。また、共同研究の在り方、教育実習の改善、学部と附属学校園の交流促進の方策等についても協議されている。

全国共同利用の附置研究所である熱帯医学研究所は、研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用が実施されている。関連学会からの要望を受け、平成 17 年度にケニアとベトナムに長期的継続的研究のための拠点が整備されている。また、世界各地から多くの研究者、研修生を受け入れており、セミナー等を通じて熱帯医学研究を行う若手研究者の研究促進に貢献している。